

多田謡子

反権力人権基金

News

No.3

2009/07/01

発行・多田謡子反権力人権基金運営委員会

<http://tadayoko.net>

2008年12月20日

第20回受賞発表会を開催しました



夭折した故多田謡子弁護士の遺産をもとに出発した多田謡子反権力人権基金は、多くの皆さんからカンパ・支援をいただき再出発してから2回目、基金出発から数えてちょうど20回の節目となる受賞発表会を、2008年12月20日、東京・お茶の水の総評会館で開催しました。発表会には70名を超える皆さんが参加してくださいました。

発表会では辻恵事務局長が今年度の選考経過を報告した後、受賞者である増田都子さん、首都圏青年ユニオン、フリーター全般労働組合、死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム'90から講演を受け、基金より多田謡子の著作「わたしの敵か見えてきた」と賞金10万円が各受賞者に贈られました。

(詳細は2,3面)

発表会のあと、同じ会場で恒例のパーティが行わ

れました。

アメリカの無謀なイラク侵略戦争が継続される中で、これもアメリカ発の金融恐慌が世界を震撼させています。このような中で、沖縄問題・天皇の戦争責任問題を勇気を持って教えてきた増田都子先生、若者の不安定雇用と闘い、発表会直後には日比谷公園での年越し派遣村運動を担った首都圏青年ユニオンとフリーター全般労働組合、先進国ではアメリカと日本だけに残る死刑制度と困難な闘いを続けるフォーラム'90という、3つの分野、4つの団体・個人に受賞していただけたことは、多田基金にとって非常に嬉しく、また、多田基金が今後どこに向かっていかねばならないかをはっきり示すことができたと思います。本年12月の21回目の集まりに向けて、今年も多田基金は頑張ります。

多田基金は継続のためのカンパを呼びかけています。

第20回受賞発表会

2008年12月20日 総評会館（東京・お茶の水）

増田都子さん

（考える平和教育への攻撃との闘い）



沖縄の米軍基地問題や昭和天皇の戦争責任の問題などを、勇気を持って子供たちに教え続けてきた中学校の社会科教師である増田都子さんは、教育委員会や右

翼的都議、右翼的マスコミなどの標的とされ、何度かの処分と隔離「研修」の後、2006年3月、東京都教育委員会によって不当にも分限免職処分を発令されました。

「日本国憲法の理念である平和主義、基本的人権、国民主権にもとづいて歴史を伝えてきた私は、もっとも弾圧されている教員であると思います」と話した増田さんは、憲法の理念を本当の意味で教えるには、天皇の戦争責任に触れることは不可欠である、真の歴史を知らないで、主権者として憲法の理念の意味を知ることにはできないからだと言いました。そして、自分も含め、ほとんどの社会科教師は天皇の戦争責任を教えることに恐怖心がある。自分が恐怖心を振り払って教える決意をしたのは、1989年の昭和天皇死去にともなう異様な社会状況のもとで、何も教えられていない生徒が「皇居に記帳に行こう」と言い出した経験、「天皇に戦争責任はあると思います」と話した長崎市長が銃撃された事件の経験があったと言いました。

2005年、韓国のノムヒョン大統領の歴史演説を教材に、生徒たちとともに大統領に書いた手紙を問題にされて処分が発令されたことが、韓国では大きく報道されましたが、日本ではほとんど報道されませんでした。増田さんは、韓国その他の国のテレビが「歴史を正しく教えた教師が処分されている」と報じた番組をもとに作ったビデオを上映し、日本国内では孤立しているように見えても、国際的には広く関心を持たれている現状を報告しました。

一時は教育委員会や右翼的都議・マスコミだけでなく、味方であるはずの教員組合からも攻撃され、弁護士からも理解を得られず「四面楚歌どころか八面楚歌という困難な時期もあった」と述べた増田さ

さんは、「今後も、侵略と植民地支配について本当の意味で反省し、真の謝罪と和解をめざす教育を追求していきます」「そして不当な解雇を必ず撤回します」と決意を述べました。

首都圏青年ユニオン フリーター全般労働組合 （青年の不安定雇用との闘い）

【首都圏青年ユニオン】



書記長の河添さんは、途中で契約を打ち切られ、12月29日までに寮から退出することを迫られている三菱ふそうの派遣労働者500名のうち3名が組合に

加入したと紹介、人手の欲しい企業から企業へ渡り歩くことを強制されてきた派遣労働者が、急激な景気悪化によって契約を解除され、年末年始から年度末にかけて、住む家も仕事も失ってホームレスになる危機が生まれているとして、一方的な契約解除と寮からの追い出しを許さず、一番儲けた当事者である大企業製造業に責任を取らせる闘いを組織していると述べました。

そして、いわゆる「ニーズ」論を厳しく批判して、派遣労働者になるニーズなどない、住むところも仕事もなく当座の生活費もない、もっとも貧困な人々が集まってくる仕掛けとして、労働者の権利を奪う究極の形態が派遣労働であり、工場の中でやりたい放題の権利抑圧を行ってきた企業権力を、国家権力が後押ししてきたのが、労働者派遣法改悪以来の10年間であったと述べました。

次に、河添さんは牛丼チェーンすき屋の例を報告、リニューアルのため1週間店を閉めるという理由で解雇されたアルバイト労働者が組合に加入して闘い、解雇撤回と社会保険、雇用保険へのさかのぼっての加入、払われていなかった残業代のさかのぼっての支給などを勝ち取ったこと、その後、全国1000店舗、1万人のアルバイト全員に正当な残業代が支払われるようになったが、過去2年間分について、全国で支払うようさらに要求して闘い続けていると述べました。

権利が守られないのが当たり前の中で転々として

いる若者、とくに貧困の中で生き学歴も低い若者は、労働条件の悪い職場しか知らない。闘えば権利が守られる、現状を変えられるという経験を持たない若者たちを励まし組織化していく必要がある。孤立化し生きづらい仲間を励まし、助け合って生きていける部分社会としての労働組合を作り上げ、やさしく、柔らかい社会を目ざしていくと述べました。

【フリーター全般労働組合】



委員長の清水直子さんは、アルバイトや派遣、請負、契約など不安定雇用のもとで働いている労働者で組織しているフリーター全般労働組合には、20代が40%、30代が40%、40代が20%という構成の、約150人の組合員がいると紹介しました。そして、働く場で大切にされたり尊重されたりした経験が少なく、使い捨てが当たり前の職場で働いているため、働くことを通して自信をもち、自分自身を高めていくことができず、200万円以下の年収で暮らし続けることを余儀なくされ、精神的に不安定になっていく仲間も多いと報告し、細切れで使い捨ての不安定雇用は社会を壊している、組合は、仲間たちが自分のために働いてくれる経験持つことで、人への信頼を取り戻す場になっていると述べました。

こうした例として、3月、神奈川県で結成したフリーター労組の分会であるガソリンスタンドユニオンの経験を紹介し、アルバイトの労働者がシフトを一方的に削減されたことに抗議して組合を結成し、団交を要求したら解雇されたこと、皆その仕事で生計を立てている、アルバイトも人間だとストライキで闘い、解決したと報告しました。ストライキの際、一晩敷地を占拠したが、27才の委員長は、今まで生きてきた中で一番楽しかったと言った。ストライキを通して労働組合と経営者の交渉によって事態が動かせる実感を持つことは非常に大切ではないか。多くの場で、そういう実感をリアルなものにしていく必要があると述べました。

また、多くの非正規労働者が、仕事も住居も失う事態があるとして、住居を失った非正規労働者のための住宅づくりを計画していること、表現と労働相談を両輪に、自由と生存のメーデーはじめとしたイベントに今後とも取り組んでいく、大金持ち麻生の家を見に行くツアーで一方的に仲間が逮捕されたときは、映像関係仲間が、すぐにユーチューブで不当

逮捕のビデオを流して闘っている事などを報告しました。

死刑廃止国際条約の批准 を求めるフォーラム'90 (死刑廃止運動)



フォーラムを代表して、高田章子さんは1989年に国連で死刑廃止条約が採択されたことを受け、死刑廃止の一点で様々な団体と個人が集まって作った経過を報告し、死刑制度について広く訴える集まりから法務省との交渉まで、さまざまな取り組みを重ねてきたことを報告しました。さらに、1990年から93年まで3年4ヶ月のあいだ死刑執行が停止され、廃止につながる期待を抱いた時期もあったが、93年後藤田法相が執行を再開し、以降、年間1~2回の執行が続いてきたこと、最近では死刑判決自体が10年前の3~4倍も出され、2ヶ月に1回のペースで複数の死刑が執行されるという最悪の現状を報告しました。

そして、裁判員制度が導入され義務として裁判に参加せざるを得なくなると、誰もが、家族にさえ相談できずに死刑の判断に関わらざるを得なくなる、生涯守秘義務を負わねばならなくなる。死刑制度は誰にとっても身近な制度になっていくと述べました。

先進国ではアメリカと日本だけが死刑を維持しているが、これは、国家が市民を殺す権利を何としても維持したいという日本政府の強い意志の表れである、政府は民間人同士の殺し合いなどを例にあげて死刑制度を擁護しているが、これはまやかしかであり、私たちはまんまとそれに乗せられている。そう考えると私たちの敵が見えてくるのではないか、死刑制度を手放したくない国家権力こそが敵であり、それと闘っていく必要があると述べました。

死刑廃止運動は残念ながらどん底の状態ですと述べた高田さんは、一人でも多くの人々が賛同人になって一日でも早く死刑制度が廃止され、死刑廃止運動の必要性が一日でも早くなくなることを願っていると発言しました。

その後、死刑囚を対象にしたアンケートをもとに作られたスライドが上映され、死刑制度の本当の姿を市民の目から隠し続ける政府に抗して、日々、死刑と向き合って生きる死刑囚の苦悩を想起する必要を参加者皆が確認しました。

第21回多田謡子反権力人権賞候補者推薦のお願い

2009年7月1日

多田謡子反権力人権基金運営委員会

本年度も、下記の要領で多田謡子反権力人権賞の候補者の推薦を受け付けます。多数のご推薦をお待ちしております。(これまでの受賞者は当基金のホームページで閲覧できます。)

記

- ・賞の内容 多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」および金10万円の贈呈
- ・選考基準 国家権力をはじめとしたあらゆる権力に対して闘い、自由と人権を擁護するために活動している個人または団体
- ・推薦方法 候補者名と活動分野の簡単な紹介を付して、文書で下記住所に郵送、FAXまたはe-mailにて送信してください。
- ・推薦締切 2009年9月30日
- ・推薦受付先 〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目8番1号
出雲ビル4階 東京銀座総合法律事務所内
多田謡子反権力人権基金運営委員会
TEL 03-3573-7737 FAX 03-3573-7189
e-mail web@tadayoko.net
お問い合わせにはできるだけe-mailをご利用ください。

なお、受賞者には受賞発表会での講演をお願いいたします。

本年も12月12日に受賞発表会を開催します。

2009年度の受賞発表会は下記日程で行います。今年もたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。(受賞者決定後、詳細をお知らせいたします。)

- 12月12日(土) 午後2時から5時まで その後同じ場所でパーティを行います。
- 総評会館201号室 (東京・中央線お茶の水駅より徒歩5分)

基金継続のためのカンパのお願い

闘い続ける人々を励まし続けよう、共に闘い続ける意志を表明しようという趣旨に賛同される皆さんからのカンパをお願いいたします。ご送金は下記口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付してご送金下さい。

【郵便振替口座】 口座番号 00110-2-356484 口座名称 多田謡子反権力人権基金